

IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会
ワーキンググループ（第7回）議事要旨（案）

1 日 時

平成18年1月26日（木）14:00～16:00

2 場 所

総務省 9階 第3特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

相田 仁（リーダー）、秋元 洋子、荒本 和彦、粟野 友文、一井 信吾、大熊 博之（代理 江口 敏一）、加藤 朗、加藤 義文、川上 順久（代理 鶴田 光則）、川西 素春、川村 正道、小出 利一、佐野 晋、清水 博一、白澤 進、内藤 郁夫（代理 佐藤 文香）、中野 尚、中村 泰士、西川 嘉之、堀内 泰樹（代理 清水 純一）、丸林 憲一、山田 博（以上22名）

(2) 総務省

渡辺電気通信技術システム課長、門馬番号企画室長、吉田番号企画室課長補佐、富岡事業政策課課長補佐、上野番号企画係長、藤原番号管理係長

(3) オブザーバー

横浜市総務局IT活用推進部電子市役所推進担当齋田課長

4 議 事

(1) 第6回ワーキンググループ議事要旨の確認

意見等あれば平成18年2月3日（金）までに連絡することとなった。

(2) 行政に対する問い合わせ用1XY番号について

① 行政に対する問い合わせ用1XY番号について（案）

総務省から、資料WG7-2に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 都道府県については、研究会の場ではないがコールセンター導入の動きはあると聞いており、ニーズはあるのではないかと。
- ・ コールセンターに関する最近の状況としては、昨年川崎市で導入され、今月から京都市でも運用が始まった。政令市では、概ね導入予定だが、名古屋についてはまだ予定がないと聞いている。

- ・ 1XY番号を新たに作るのはよいが、従来の番号による利用も併用すべき。
- ・ 資料には、天気予報と同じ「17Y」系列により、市町村と都道府県で並べて使う案があるが、覚えやすい反面、似たような番号がいくつも続き、かえって混乱を招く可能性もある。

本件については、今回出された意見を踏まえ、修正を行った上で、研究会へ報告することとなった。

(3) インターネット電話への転送について

- ① S k y p e への転送に関する実現方法等について（報告）
鶴田構成員代理から、資料WG 7-3に基づき、説明が行われた。
- ② 『S k y p e への転送に関する実現方法等について（報告）』に対する意見
栗野構成員から、資料WG 7-4に基づき、説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 今回のS k y p e への転送時におけるガイダンスは、ネットワーク側から着信前に非課金で流している点、また、異なる役務について端末の情報を予め先に把握した上で網内から流す機能的な面で、ダイヤルQ²と同じ仕組みと考えられる。
- ・ S k y p e 転送において転送先までエンドエンドの形で通話を保証できないのであれば、ダイヤルQ²とは別の整理ではないか。

- ③ インターネット電話への着信転送について（検討状況）（案）
総務省から、資料WG 7-5に基づき、説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 通信事業者の立場からは、責任の及ばない公衆インターネット網を経由する通信について、積極的に網内からガイダンスを流すやり方は望ましくないのではないか。
- ・ 発信者が料金体系を知って、通話をやめようと考えた時点で、既に課金されているとなると、納得がいかない利用者もいるだろう。何らかの形でトーキーがきちんと出る形を考える方がよいのではないか。
- ・ 今回の検討資料については、着信転送という形での実現性について述べているもので、課金の有無については事業者間での調整に委ねられるべきものであり、研究会でそこまで言及すること必要は無いのではないか。
- ・ 通話が始まるまでのトーキーは、ユーザー利便の観点から入れるものであり、非課金とすべきではないか。

役務が分かれているサービスの転送ということであれば、インターネット電話への着信転送が認められ、転送の際には発信者保護の観点から、品質保証のされないインターネット電話へ転送されていることを発信者へ知らせることが適当である、という点について、コンセンサスが得られた。

これらの点及び非課金とすべきとの意見があったことも併せ、研究会へ報告することとなった。

(4) 新規サービス受付への1XY番号の使用について

- ① 営業1XY番号の有意性に関する弊社の考え
小出構成員から、資料WG7-6に基づき説明が行われた。
- ② 116営業案内用番号に関する弊社の考え
西川構成員から、資料WG7-7に基づき説明が行われた。
- ③ 新規サービス受付への1XY番号の使用について（案）
総務省から、資料WG7-8に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ 料金が横並びになりがちであることを考えると、企業努力以外の要素は公平とすべき。
- ・ 資料WG7-8のP4については利用者利便を考慮して、「早期に実施可能な①の措置」と、「引き続き検討を行い段階的実施の②の措置」という形で良い。
- ・ 過去の番号研究会の整理からは、営業案内用1XY番号について「使わない方が望ましいが、ユーザー利便性の観点から当面は認める」という位置づけになっていることを資料に書いた方が良い。
- ・ 案の②については、従来ワンストップ体制をとっており、窓口を分けることによる運用面の支障や利用者利便の観点からの評価が必要。
- ・ 資料WG7-8に記載の措置は例示であり、ユーザー利便性も考慮しつつ引き続き検討を行うものである。

本件について、今回出された意見を踏まえ、研究会に報告を行うこととなった。その際、アンケート結果も添付することとなった。

(5) FMC等の電気通信番号について

- ① FMCに利用可能な番号について（検討状況）（案）
FMCアドホックグループの検討報告として、資料WG7-9並びに参考資料1及び2に基づき説明が行われた。

引き続き行われた議論の概要は、以下のとおり。

- ・ ユーザーの利便性と発信者に混乱が生じることを考慮しつつ、既存番号の利用を検討頂きたい。
- ・ 資料WG 7－9で「サービス提供ニーズ」といった事業者の観点で表記されているが、他の資料とあわせて「利用者利便性」といった利用者の観点に直した方が良い。また、エンドユーザの視点をもっと入っても良いのではないか。
- ・ 着信転送やUP Tは対象に入らないということか。
- ・ P 1の※に書いたように、既存番号で提供されているものについては検討の対象外としている。また、既存の固定電話や携帯電話の番号がなくなってFMCの番号に統合されるのかといった見方もされうるということから、※を書いたという経緯がある。携帯電話の付加サービスと整理できるものは別番号ではなく、これまでの番号で提供することになるだろう。
- ・ 今の携帯番号に加えて新しくFMC番号が使えるようになった場合、携帯番号の方を継続して利用するか、あるいはFMC番号の方しか他人に教えないかについては意見の分かれるところ。
- ・ 利用者の立場からは、0 AB～J固定電話の番号がFMCサービスに使われる場合、その番号でどこからかけられているのか分からないという不安がある。ガイダンスを入れたとしても、番号自体が持っている識別性が崩れる使い方は避けるべき。

本件について、研究会には、検討状況の報告として、新規番号のみの案と、新規＋0 A 0の案と、0 AB～Jも含めた案の3案で説明することとし、口答で、利用者の立場からは、0 AB～J番号によるFMC提供は、トーキーを入れても不適當ではないかとの意見が出されたことを説明することとなった。資料の修正については、リーダー及び事務局へ一任されることとなった。

また、次回ワーキンググループでは研究会での議論の報告を基に、引き続き検討を行うこととされた。

(6) 次回会合スケジュールについて

- ・ 次回会合（第8回）日程については、別途連絡されることとなった。

以上